２０２６年１１月１７日
三井住友海上火災保険株式会社

タマホームに関する一部報道について

このたび、当社の保険代理店であるタマホーム株式会社において、火災保険金の不適切な請求に関する報道がなされました。同社を通じて、当社の保険にご加入いただいておりますお客さまをはじめ、関係者の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社では、本件を重く受け止め、事実関係の確認および全容解明に向けた調査を進めております。また、同社から保険代理業の廃業について申し入れを受けており、今後の対応について協議を進めております。

なお、同社を通じてご加入いただいた当社の保険契約は、保険代理店の廃業によって失効するものではなく、保険期間中は引き続き有効です。補償内容や事故発生時における保険金のお支払い等に関して、影響はございません。

ご契約の管理・保全、保険金請求等の各種お手続きにつきまして、今後、お客さまにご不便やご迷惑をおかけすることのないよう、適切に対応してまいります。また、調査の結果、お客さまにお支払いした保険金が、不正請求の対象と確認された場合には、対象のお客さまへ個別にご連絡いたします。

本件に関してご不明・ご心配な点がございましたら、以下のお問い合わせ窓口までご連絡ください。お客さまならびに関係者の皆さまにご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

＜お問い合わせ窓口＞
電話番号：０１２０－５０４－２８３（無料）
受付時間：平日９：００～１７：００（年末年始・土日祝日を除く）

以　上